

前回の幼児期までのこどもの育ち部会（6月14日：第2回）での主な御意見

※ 議事録をもとに、事務局の責任において作成

<1. こどもの声を聴くことの全般について>

- ・今、こども家庭庁でこのことを行うことの意味はとても大きい。手法等は様々あると思うが、いろいろなこどもたちの声を拾い上げ、そのこどもたちがどんな感情を持っているのかは、今と10年前と20年前は絶対に違うことがある。一方で、今も、20年前も、30年前も同じものもある。
- ・こどもと全ての人の声を基本的な指針として反映することは、こどもたちの幸福のため、Well-Beingのために必要だと思う。いい提案をしてくださったと賛同する。
- ・問題設定がない中で、日常の保育の文脈も知らない、第三者がその日見て、感じることから読み取れることを探ることを、国の予算を投じてやるべきか疑問を感じる。

<2. こどもの声を聴く際の目的・課題設定の全般について>

- ・目的を明確にした上でこどもの声を聴く必要がある。資料を見る限り、とにかく声を聞くと書かれているようにも読めるところが気になる。こどもを権利主体として見る立場で行う調査であるならば、こどもが発達に応じてこの調査の内容を理解し、主体的に調査に関与することを選び、関わっていくということのを大事にするべきではないか。
- ・乳幼児期については保護者に対して、児童期以降については、こども本人にも、この聞き取りが、今後の指針やこども大綱につながる重要なものであることを説明し、そのために必要な、何を明らかにするために行うのかという目的を明示すべき。
- ・ゼロベースでフィールドに出ていくのではなく、問題を構造化し、調査手順を明確にし、掘り起こしを行う調査者側の訓練も含めて、丁寧に行う必要がある。これまで関係府省それぞれのこどもに関わる担当部署が、議論や調査研究を行い課題とされてきたことを、改めてこどもから見た問題として捉え直し、こどもがどう感じ、考えているのかということのを明らかにし、施策に生かすというロジックであれば理解できる。聞き取り過程において、さらにこどもの中から湧いてくるものとして、別の問題提起や、大切な視点がオリジナルに出てくるといった可能性が掘り起こされてくる。こどもが健やかに生き

る権利が守られないような調査になってはならない。

- ・ 課題設定がされていない質問をすることに意義があるのか。既にこどもの声をデータとして集めているものと突合させていくか、もしくは、そうしたもののどのずれの検証も踏まえた対応が必要ではないかと感じる。
- ・ こどもの声を聴く際の調査の方向性の明確化と連携、アウトカムが見えていくと、このようによくなるのだというところがより分かりやすくなる。この点が明確にならないと、様々な発散したご意見を受けることになるし、言葉の裏にあるものまで見ていくとなると、結局バイアスがかかってしまう。何を無くさなければいけないのか、何をつくっていかなければいけないのかというところを、この時点で明確にしていく必要がある。そうしないと、大綱にしていくには間に合わないのではないかと感じている。
- ・ 方向性については、Well-Beingを高めていくポジティブな方向性と、今、必ずなくしていかなければいけないことがある。必ずなくしていかななくてはいけないのは、親や周囲からの虐待や排除、いじめにつながるようなところ。心身の発達や、愛されていると皆が感じるところに対して、実施内容がより明確であると、必ずなくさなくてはいけないことがなくなる。ポジティブな部分がそのようになっていくのだという感覚を持てる方向性がないまま調査をしていても、意味がないのではないか。

<3. こどもの声を聴く際の留意点全般について>

- ・ こどもがWell-Being、幸せであるためには、身体・心理・社会の視点を統一するということを、3月の論点整理で掲げているので、今回の中に、身体・心・社会という視点で見ていくということも記載していただきたい。
- ・ こどもが安心して話をできる環境づくりのために、例えば、こどもアドボカシーの養成講座などの情報の確認をした上で対応することが大事である。
- ・ 聞き手側の理解も必要である。様々な状況にあるこどもたちの声を、どのようにして、また、全ての人をどのように受けて酌み取るということを身体・心・社会という形でまとめていただきたい。
- ・ アンケート調査結果は、地域性や養育環境、家庭環境によって出てくるデータが変わってくるのではないか。データを取る際には、あらかじめそういった点に留意すると今後の施策に生きていくのではないか。
- ・ 有村委員のご発表の「周縁化するこどもの声をどのように聞くか」という問題は、今日の議論の中での大きな一つの切り口になるかと思った。周縁化されたこどもたちは、なぜ周縁化されていったのかといったことの声聞くことも大事である。
- ・ 部会のヒアリングでは、障害のあるこどもたちを支援する団体にも意見を伺

っていただきたい。

- ・ こどもいけんぷらすの事業者を選定に関して、単純に声を拾うのが得意なところではなく、どのようにアウトカムにしていくのかということについて、専門家の方が入っていく必要があると考えている。このエビデンスベースドに関して、しっかりと体制をつくっていただけるとありがたい。

<4. 幼児期までのこどもの声を聴くことについて>

- ・ 特に就学前のお子さんたちのノンバーバルな部分も含めた調査、ヒアリングの進め方は、これまでの調査研究も踏まえながら、継続されていく必要があると感じている。
- ・ 産前・産後の0歳児の虐待死が一番多いにもかかわらず、ここの支援は行き届いていない現状がある。産前・産後・またはおなかの中にいる保護者を介してこどもの声を十分に聞くことが、虐待や虐待死を減らし、社会課題を解決するための大切な部分ではないか。
- ・ こどもの声を聞くのは大事だが、声を聞くことの背景や現状の認識共有が大切ではないか。保育とは、ただこどもの声を聞いているだけではなくて、幼児理解とこどもの気持ちを受け止め、そこに願いを載せて、環境を通しながらこどもと一緒に取り組み、振り返るものとする。こども自身と保育者が共に主体者となり、生活を組み立てていくことは幼稚園教育要領や3法令の中に位置づけられているが、それが実現されていないから、実現できるような社会にしていこうという認識でいいのかどうか。現場の中において、幼児理解から始まる保育は大事な話だし、そういう実践をしてきたつもりだが、必ずしもそうではないと皆さんは思っているのか。

<5. 幼児期までのこどもの声を聴く際の目的・課題設定について>

- ・ 目的としては、その場で様々なことを言うこどもの具体的な声をビッグデータ化することにあるのか、あるいは逆に、こどもの声を聞く保育とはどういうことなのかということをはっきりと受け止めていいのか、応答性のある保育とか、聞くとは何かということをはっきりとするのか。
- ・ 乳幼児のこどもの思いを聞いていくのはかなり繊細なこと。大人や保育者側の思いがバイアスとなってかかるものも多く、こどもの意見なのか、保護者側の意見なのか、保育者側が望ましいと思う家庭の姿なのか、こどもの姿なのかということが考えられる。こどもの発達やこどもの心理を専門的に理解される方の知見を併せた上で課題設定をし、意見を聞くことで、本当のこどもの声なき声のようなものを拾うことが大切である。

- ・連携については、例えば産後に病院から保健センター、保育園と引継ぎはされているが、確実に切れ目があると思っている。切れ目なく支援できるポイントを押さえながら、切れ目のない支援をしていくことが大切である。例えば、こどもや親御さんに対して、ここまでやったら切れ目はないですか、どうですかと伺い、「この状況であれば自分は誰かに助けてと言える」「自分は誰かにお願いできる」といったアウトカムが出てくれば、それが声を聞いたことになるように感じる。

<6. 幼児期までのこどもの声を聴く際の留意点について>

- ・幼児期までのこどもの意見を聞くことが難しい中で、配慮の必要なこどもたち、障害のあるこどもたち、特に自分たちの心をうまく表現できないこどもたちの声を拾うのがより困難であると考えている。こどもたちの気持ちを汲み取ることができる親御さんの力は必要だと思うので、意見を聞いていただく場を設けると良い。例えば、市区町村にある様々な支援が必要なこどもたちが集まっている場所に伺い、こどもたちの心の代弁者として、親御さんたちのお気持ちをぜひ伺ってほしい。その際に、希望するこどもたちには、普通学級に行ける権利がもちろんありますよという情報も正しくお伝えすることも大切であると感じている。
- ・こどもの声を聞く重要性については理解するが、とりまとめが、具体に行き過ぎてしまうと、この具体に現場は縛られてしまい、マニュアルの保育になっていってしまう。その辺りの哲学をめぐって、もう少し丁寧な議論が必要ではないか。
- ・「乳幼児までのこどもの声」については、どうしても保護者や養育者等を通しての声と読み取ることが実態となっている面もあるが、保護者や養育者の方々の声、イコールこどもの声ではないこともあるので、この辺は慎重に取り扱っていただきたい。
- ・園の選び方や、どのように日常的に話し合っているかなども含めて大事な点になってくる。
- ・政策にこども家庭庁の趣旨を反映して、こどもの声を市の政策に反映できないか、チャレンジし始めているが、中学生でも大変難しい。テーマを設定して、かなり絞り込んで、準備しないと声が聞けないということがあり、特に幼少期の子、保育園児などは、個別に聞いていくことはかなりできるが、それでも聞き方の問題はかなり難しいということで、その辺りはいろいろとトライしている。いずれかの機会でも共有できることがあればと考えている。

＜7. 学童期以降のこどもの声を聴くことについて＞

- ・全てのこども、誰一人取りこぼさない社会を実現していこうということであれば、学校に所属したり、学童の部分に所属していたりするこどもはもちろん、他にも、不登校のこども、親の代わりに家事をしているこども、病院で生活しているこども、家出などで保護の対象となっているこども、施設で育つこどもの声も重要ではないか。繊細なところだが、今まで日の当たらない部分で生活しているようなこどもたちの意見も拾っていけるようなやり方があったら望ましい。
- ・こどもの声を聞くことは極めて重要な問題だと思っている。それをどのように妥当に行っていくことができるかなと個人的に考えていたが、こどもの声を聞くというよりも、こどもの声をどう感じるかというところに視点を当てて、例えば今の小学生、中学生、高校生たち、思春期のこどもたちが、実際に就学前のこどもたちと接したときに、どんなこと、何を感じたかということ、これからプレパパ、プレママの人たちがそのように認めるところからスタートしてもいいのかなとも感じていた。

＜8. 学童期以降のこどもの声を聴く際の留意点について＞

- ・本当の声をどう探り当てるのかという意味で、こどもの声を聴きに行く試みは非常に大事なことである。これまで集団的なこどもの育ちをある意味強要してきているようなところがあったかと思うが、一人一人の意見の見える化を図ることで、対応方法について探り当てていけるのではないかという意味では前進だと考えている。例えば聞く際に、答えられるこどももいれば、口を閉ざしてしまうこどももいる、障害を持っているこどもや、実際に口に出さない声もあるはず。言えないこどもに対してどのようにケアして、声を拾っていくかが大事な観点である。
- ・例えば、習い事をいっぱいしていて、親から洗脳されるかのようにこれをやらなくてはという形で、このようにしたいですと言っている声は、果たして本当の声なのかという面もある。信頼関係を築いていくからこそ話せることもある中で、こども家庭庁の方が意見を伺いに来て、こどもが心からの話を話せるかという、すんなり受け入れられないところがある。だからといって、例えばアンケート方式のみだと、逆に平均を取ることになり、本当の意味でのマイノリティーの声が拾えなくなってしまうような懸念もある。

＜9. その他＞

- ・様々な部会が同時並行で動いている。各分野について、どの会議体がメインで

対応しているかが明確化されていないと、議論が抜け落ちてしまったり、話があまり深まらない可能性があるかと心配している。

- ・ こどもの意見を聞き、こどもに寄り添う施策を考えていく上で、客観的に実現できているのか等を確認するための、独立した機関も必要ではないか。
- ・ こどもの定義について。こども基本法では年齢によってこどもを定義しないとしているが、アンケートなどの調査のターゲティングのところでは年齢制限をしている。その結果、30代前半の心身の発達の過程にある者が除外されてしまうのではないかと懸念している。
- ・ 教育長の取組として、生徒会全てに自ら回り、こどもたちの生の意見を直接対話しながら聞いていく企画をしている。そのときに気をつけないといけないのが、あなた方の声を聞きたい、聞いたものは反映するよと言ってしまうと、ほぼ要望しか上がってこなくなってしまう点。行政は、要望をすべからく聞くことが叶わないこともあるので「皆さんの意見を聞いた上で、反映できるところは考えるし、反映できないところは説明するよ」とし、全て反映されないという前提で意見を聞くことにしている。以前の文部事務次官通知で、必ず反映されるまで求めるものではないという表記があったと思うが、意見表明権は、そのような理解で進めていっていいのか。
- ・ 幼少期の経験がその後の成長のつまずきになっているケースはかなり存在する。言葉も含めた虐待の連鎖も見られており、将来的にも連鎖することを想定すると、幼少期にきちんと自らを肯定的に受け止められる体験は大事ではないか。
- ・ 幼児期から小学校への連携は非常に大事。加えて、学校のみならず放課後児童クラブに対しても同じように連携を進める必要もある。放課後児童クラブには情報がこない結果、実際にクラブに入ってきてから、障害を持っているこどもや、課題のある子みたいな子の情報が分かることもある。
- ・ こども基本法の制定、こども大綱への反映、こども未来戦略会議の記載内容等の上に就学前のこども指針、幼児期の育ちに関わることを書いていくことになる。使用する側と利用する側のバランスを取り、こどもたちの権利や養護を守り、社会の中で認識される仕組みが心として入った形で、策定を進め発信することに大切である。
- ・ 社会全体がこどもの生活のことを優先順位としてというところも大切なメッセージであり、大人の働き方、保育所の働き方、配置基準の御意見も含めて鈴木委員のご発表に賛同する。